

ご存じですか？

里親制度

里親制度は、家庭に恵まれない子どもたちを里子として預かり、温かい家庭的な雰囲気の中で育てる制度です。

里親の種類には、①長期間または養子縁組を前提として、子どもを養育する養育里親②一年以内の期間を定めて、子どもを養育する短期里親③虐待を受けて心に傷を負った子どもを、期間を決めて養育する専門里親④両親の死亡・行方不明・拘禁などの理

由により、三親等内の親族が保護の必要のある子どもを養育する親族里親があります。

①③の里親には養育費として里親手当・生活費・学校教育費・子どもの医療費などが、④の里親には生活費・学校教育費・子どもの医療費などが、公費で支給されます。子どもに温かい愛情と正しい理解を持ち、家庭が健全に営まれている方なら、誰でも里親になることができます。登録方法など、詳しくは子育て支援課にお尋ねください。

●里親相談会を開催します

里親制度の普及促進を図るため、「里親相談会」を開催します。

内容：川越児童相談所職員・現役の里親が、里親制度についての疑問や相談に応じます

日時：10月18日(土)・26日(日)

午後1時30分～3時30分
(受け付けは午後1時～1時30分)

会場：川越児童相談所

問い合わせ：子育て支援課

TEL 224-5821

集団回収事業報償金の申請を受け付けます



7月1日から9月30日(火)までに実施した集団回収実績に対する、報償金交付申請書を受け付けます。提出忘れのないように、ご注意ください。

受付期間…10月1日(水)～14日(火)

受付場所…資源循環推進課(本庁舎5階)

提出書類…集団回収事業報償金交付申請書(代表者に郵送)・集団回収実施報告書

問い合わせ…資源循環推進課・TEL224-5908

かわごえ子育てプラン 平成19年度の進ちよく 状況を公表します

市では安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、平成十七年三月に「かわごえ子育てプラン(川越市次世代育成支援対策行動計画)」を策定しました。同プランは、行政だけでなく家庭・学校・地域など、すべての人々が連携・協力することで、未来の川越を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことのできる社会の実現を

●かわごえ子育てプラン目標事業量の進ちよく状況

事業名	計画開始時 (平成17年4月)	現在の事業量 (平成19年度末)	目標事業量 (平成21年末)
通常保育事業	2,520人	2,595人	3,098人
延長保育事業	21か所532人	32か所896人	35か所1,090人
病後児保育事業 (施設型)	0か所0人	0か所0人	1か所10人
一時保育事業 特定保育事業	6か所60人	11か所110人	24か所240人
地域子育て支援センター事業	4か所	6か所	5か所
保育所による地域 子育て支援事業	28か所	33か所	34か所
つどいの広場	0か所	6か所	10か所
学童保育事業	1,824人	1,907人	2,082人

*各事業量の数字は、利用可能または予定数です。

*通常保育事業の事業量は、家庭保育室を含まない認可保育園の定数です。

*一時保育事業と特定保育事業は、運用上分けることが困難なため、一体として計上しています。

目指しています。

基本理念は、「子どもと親と地域とがともに育ち支えあうまち川越」です。その実現のために七つの基本目標を定め、これまでの児童福祉施策にとどまらず、教育・環境など二百を超える事業を実施しています。

今回は重点的に行う事業のうち目標値を設定した九事業

について、平成二十一年度までの目標事業量と同十九年度までの進ちよく状況を公表します。

です。

「かわごえ子育てプラン」とすべての事業の「平成十九年度進ちよく状況」は、ホームページでご覧になれます。

問い合わせ：子育て支援課
TEL 224-5821

特別徴収（年金天引き）が始まります

対象は、国民健康保険税と長寿医療（後期高齢者医療）保険料

十月から、国民健康保険税と長寿医療保険料は、年金からの天引きが始まります。年金天引きになる方は、年金額や税額・保険料額で決まります。詳しくはお尋ねください。

●国民健康保険税（国保税）

七月十日付けの国保税納税通知書で、ご確認ください。

年金天引きになる方で、次のすべてに該当する場合は、

年金天引きを中止できます。対象

・国保税の未納がない
・年金天引きを中止後は、口座振替で納付する

希望する方は、次の物を持

参して、国民健康保険課（本庁舎二階）または出張所・連絡所で申請してください。

持参する物

・口座振替をする預金通帳と、その届け出印

・平成20年度国保税の納税通知書

●長寿医療保険料

七月十日付けの後期高齢者

医療保険料納入通知書で、ご確認ください。

問い合わせ：国民健康保険税
TEL 224-5836

長寿医療保険料について

医療助成課
TEL 224-5842

平成二十一年度保育園入園の申し込み手続き説明会のお知らせ

保育園の申し込み手続きや概要を説明します。手話通訳あり。お子さんを連れての来

場は、ご遠慮ください。

日時：10月12日(日)、午前10時～11時

会場：やまぶき会館

問い合わせ：保育課

TEL 224-5827
FAX 223-8786

家電リサイクル法対象品目Aグループ指定引き取り場所の変更

三月十日発行の広報川越と同時配布した「家庭ごみの分け方・出し方」の十六ページに掲載した、家電リサイクル

法対象品目のAグループの指定引き取り場所が、次のとおり変更になります。詳しくはお尋ねください。

変更日 10月1日(水)から。

引き取り場所

武蔵貨物自動車(株)川越支店
大仙波五八四-1

TEL 223-1221

引き取り時間

月～土曜日、午前9時～正午・午後1時～5時(祝日・休日・年末年始を除く)。

問い合わせ：資源循環推進課

TEL 224-5908

川越市ファミリー・サポート・センター提供会員を募集

川越市ファミリー・サポート・センターでは、育児の援助をしたい方(提供会員)と援助を受けたい方(依頼会員)を会員として登録し、子どもの保育園などの送迎や預かりなどの支援を行っています。

同センターでは、子育てのお手伝いをする提供会員を募集します。希望する方は、下記の講習会にご参加ください。

会場：総合福祉センター・オアシス

対象：全日程出席できる、市内在住の健康な20歳～65歳

定員：先着三十人

申し込み：10月1日(水)～17日(金)(日曜日・祝日を除く)の午前9時～午後5時に、電話で同センター(市社会福祉協議

会内)・TEL 225-3828

問い合わせ：保育課・TEL 224-5827

日時	テーマ
10月21日(水) 午前10時～10時10分 午後1時～3時	開講式・オリエンテーション 援助活動への期待・援助活動の実際 保育の心
10月23日(木) 午前10時～正午 午後1時～3時	乳幼児の生活と育児のツンポイント 子どもの食事とおやつ いっしょに遊ぼう！楽しく遊ぼう！
10月27日(月) 午後1時～2時50分	子どもの病気
10月28日(火) 午後2時30分～3時	子どもの事故と安全・応急処置 子どもの心と身体の発達
10月28日(火) 午後10時～正午	閉講式

*講習会会場へは、公共交通機関や自転車をご利用ください。
*依頼会員としての入会希望者は、随時受け付けています。

法人向けスピード融資を再開します

十月一日(水)から、法人中小企業者を対象としたスピード融資「川越市法人経営強化資金融資制度」を再開します。制度の内容など、詳しくはお尋ねください。

貸付限度額：百万円以上二千

万円以内

貸付利率：金融機関の所定金利

問い合わせ：商工振興課

TEL 224-5934